

2020年7月17日

ユングレ・ライリー・キム委員長

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）議長

339-012

韓国世宗特別自治市ダソム2路94番地

政府複合施設

キム氏

私たち韓国 IUU 連合（APIL、CIES、EJF、KFEM）は、世界中の他の署名者とともに懸念を共有し、「A Briefing on Longxing 629」（2020年7月1日）と題した報告書の中で、以下の点について問題を取り上げています。

- インドネシア人乗組員4名の死亡
- 意図的なサメの捕獲・間引き、クジラの混獲、報告されていない積み替えに関連した WCPFC の保全管理措置（CMM）違反の疑い
- 漁船乗組員の労働基準に関する決議違反

私たちは、委員会に以下のことを求めます。

- 報告書で提起された問題点を徹底的に検討すること
- このような事件の再発防止のために行動を起こすこと
- 違法・無報告・無規制（IUU）漁業と闘うための努力を続けること
- WCPFC 地域の漁業従事者の人権保護を確保するための行動をとること

したがって、我々は、Longxing 629 事件について、事前だけでなく、テクニカル・コンプライアンス委員会（TCC）や委員会の会議の中でも、会員、協力非会員、参加地域（CCM）の間で適切に議論されるよう求めます。我々は、CCM に対し、このような事例が再発しないようにするための強力な行動をとることを強く求めます。強固な行動を取らないことは、負の前例を作り、IUU 漁業活動や関連する人権侵害と闘うための国際的な取り組みを弱体化させることとなります。

本報告書に記載されている情報を CCM と共有し、会議に先立ち、そして会議において建設的な議論して頂くよう望みます。我々は、IUU 漁業活動とそれに関連する人権侵害をなくすための行動をとるために、WCPFC のリーダーシップを期待しています。我々は、ブリーフィングから生じるいかなる質問にも答える用意があり、この件に関する情報をさらに収集するための試みを支援します。

敬具